



豊監公表第2号

平成30年度に実施した定期監査の結果に対し、豊中市長より監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表します。

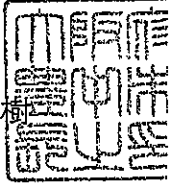
令和2年（2020年）1月7日

豊中市監査委員	酒本毅
同	相間佐基子
同	白岩正三
同	中野宏基

令和元年(2019年) 12月24日

豊中市監査委員 様

豊中市長 長内 繁樹



地方自治法第199条第12項の規定に基づく措置の通知について

平成30年度定期監査において指摘のあった事項について、下記のとおり措置を講じたので通知いたします。

記

1 (監査実施日 平成31年1月31日)

対象となった 部局 課・施設の名称	指摘事項	講じた措置の内容
市民協働部・市民課	委託契約における暴力団排除 条例に基づく誓約書の徴取に ついて 豊中市コンビニ交付システム リプレイス業務委託契約(契 約金額14,999,040円)におい て、暴力団排除条例に基づく 誓約書の徴取がされていなか った。	誓約書については監査後速やかに 受託者から徴取し、契約書と共に編 綴しました。また、今後の改善策と して、契約に係るチェックリストに 「誓約書の徴取」の項目を設け、遺 漏を生じさせないよう職員に周知し ました。

<p>市民協働部・市民課 パスポートセンター</p>	<p>委託契約における暴力団排除 条例に基づく誓約書の徴取に ついて 証紙・印紙自動販売機一式賃貸借 契約（契約金額6,454,080円）に おいて、暴力団排除条例に基づく 誓約書の徴取がされていなかった。</p>	<p>誓約書については監査後速やかに 受託者から徴取し、契約書と共に編 綴しました。また、今後の改善策と して、契約に係るチェックリストに 「誓約書の徴取」の項目を設け、遺 漏を生じさせないよう職員に周知し ました。</p>
--------------------------------	---	--